

環境保全型農業直接支払交付金
長崎県 最終評価報告書

第1章 交付状況の点検

平成31年3月31日現在

項 目		27年度	28年度	29年度	30年度	点検
実施市町村数		16	17	15	16	本交付金開始後、実施面積は水稲、大豆、露地野菜を中心に着実に増加してきたが、平成28年度以降国の予算不足により交付額の減や要件の変更が行われ、29年度以降減少している。特に30年度から複数取組が廃止されたこと等により大きく減少した。
実施件数		72	73	69	66	
実施面積計 (ha)		1,805	1,823	1,740	1,556	
交付額計 (千円)		126,114	125,076	120,566	112,307	
カバークロープ	実施件数	18	15	10	10	30年度は、地域特認取組からの誘導を行った結果増加した。
	実施面積 (ha)	231	208	173	196	
	交付額 (千円)	18,450	16,580	13,519	15,654	
堆肥の施用	実施件数	15	15	5	7	2取組目として増加してきたが、30年度からの複数取組の廃止により大きく減少した。
	実施面積 (ha)	507	497	484	337	
	交付額 (千円)	22,310	21,630	21,541	14,797	
有機農業	実施件数	16	16	13	15	栽培の手間がかかること等により減少傾向にあったが、30年度は地域特認取組からの誘導を行った結果増加した。
	実施面積 (ha)	80	73	64	74	
	交付額 (千円)	6,397	5,518	5,134	5,897	
地域特認取組(総計)	実施件数	53	61	58	53	30年度より全国共通取組への優先配分が行われたため、全国共通取組への変更等により減少した。
	実施面積 (ha)	987	1,045	1,019	951	
	交付額 (千円)	78,957	81,348	80,372	75,960	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積(ha)	225	306	229	/	
	農家数(戸)	17	17	12		
エコファーマー認定件数		2,653	2,127	1,801		

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減 量 (t-CO ₂ /年/ha)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ×
有機農業	13	1	2.5	64	160
カバークロープ	10	9	1.8	173	311
堆肥の施用	5	5	1.6	484	774
地域特認取組					
敷草栽培	2	1	1.7	14	24
草生栽培	1	1	0.6	2	1
リビングマルチ	1	1	-0.7	3	-2

【評価】

地球温暖化防止効果については、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業環境変動研究センターが公開する「土壌のCO₂吸収「見える化」サイト」を用いた調査を行った。

今回の調査において、単位あたり温室効果ガス削減量が最も大きい取組は有機農業の2.5 t-CO₂/年/haで、続いて、カバークロープの1.8 t-CO₂/年/haであった。取組面積も考慮した場合は、堆肥の施用が774 t-CO₂/年と最も大きい結果となった。

県内での全取組を合計すると1,268t-CO₂/年となり、1年間で自動車551台の削減に相当し、地球温暖化防止に貢献していると考えられる。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S ~ C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	13	1	64	2	1	B	C
地域特認取組							
I P M	54	4	1,000	6.8.6	5.2.4	A.S.A	A.B.B

【評価】

有機農業については、県北地域の茶園を対象に国が定めた調査マニュアルによる生き物調査を実施した。具体的には、九州の茶園において生物多様性保全効果の指標とされる4種類の生物（アリ2種類、ハネカクシ類、コモリグモ類）の捕獲調査を行った。指標生物による評価では、Bとやや低い結果となったが、対照区よりも高い評価となった。畑地ではピットフォールトラップ（落とし穴による捕獲）調査となるため他県の調査でも結果にばらつきが生じているが、指標生物以外のコオロギやダンゴムシ等においても実施区において対照区より多く捕獲されており（表1）、全国の水稲を対象にした調査結果からも、実施区のほうが対照区よりも生物多様性保全効果が高いことから、有機農業は生物多様性保全に寄与していると評価できる。

I P Mについては、県央、島原、県北地域の水稲を対象に国が定めた調査マニュアルによる生きもの調査を実施した。具体的には、九州の水田において生物多様性保全効果の指標とされる5種類の生物（クモ2種類、トンボ2種類、水生コウチュウ類）の捕獲調査を行った。指標生物による評価では、直近の評価でSからAと高い効果となった。本県では、I P Mの取組を広く推進しており面的広がりも期待できることから、I P Mは生物多様性保全に寄与していると評価できる。

表1. 有機栽培茶園での生物捕獲数 (H29・佐々町)

区分	実施区		対照区		
	個体数	スコア	個体数	スコア	
指標生物	オオハアリ	0	0	0	0
	ウロコアリ類	0	0	0	0
	ハネカクシ類	0	0	0	0
	コモリグモ類	19	2	5	1
上記以外	コオロギ	7		0	
	バッタ	7		0	
	ダンゴムシ	5		0	
	不明	49		0	

※個体数:3個のトラップを6日間設置しての捕獲数

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

(1) 環境保全型農業に関する基本的な考え方

・本県では、平成6年3月に「長崎県環境保全型農業推進基本方針」を策定し、現行農業技術を評価したうえで、有機物等による土づくりを基礎として化学肥料や化学合成農薬等に過度に頼らず、より効果的にこれらを使用しながら、収量・品質の水準を低下させずに環境負荷の軽減を図っていく、普遍的に実践可能な農業を推進することとしている。

・また、有機農業の推進については、「長崎県有機農業推進計画」(平成22年7月策定)にて、本県における有機農業の推進に必要な基本的な考え方や、具体的な施策の展開方向等を以下のとおり整理し推進を図っている。

生産対策：安定的な品質や収量の確保のため、有機農業を指導する指導員の育成や技術の開発・普及

流通・販売対策：有機農業者ネットワーク構築、流通販売関係者との意見交換実施等

県民への理解や関心の増進対策：有機農産物を消費者に十分説明できる人材の育成、各種媒体を活用した啓発活動

(2) 効果を高めるために必要な取組について

- ・「カバークロープ」「堆肥の施用」の両取組ともに地球温暖化防止効果が高く、今後とも推進する。
- ・諫早湾周辺流域等水質汚染が懸念される地域においては、土壌の圃場外流出防止効果も見込まれる「カバークロープ」の推進を特に進める。

(3) 推進・拡大のために必要な取組について

- ・有機農業を実践されている方に対し、本交付金の周知を行っていくとともに実需者・消費者とのマッチングの場を提供する等販売面への支援対策等も併せて実施していく。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積(ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha)(S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
I P M	343	805	876	985	1,028	1,000	982	A . S . A
敷草用半自然草地の育成管理(以下「敷草栽培」)	-	-	-	-	15	14	3	1 . 7
草生栽培	1	1	1	2	2	2	2	0 . 6
リビングマルチ	4	0	0	0	0	3	0	- 0 . 7

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
I P M	生物多様性保全効果だけでなく、薬剤抵抗性病害虫の防除対策としても必要な取組であり、今後とも本県の地域特認取組として取組を継続する。
敷草栽培	地球温暖化防止効果が期待できるものであり、本県の地域特認取組として各地域の推進作物や栽培体系を考慮し、茶での取組を継続する。
草生栽培	地球温暖化防止効果が期待できるものであり、本県の地域特認取組として各地域の推進作物や栽培体系を考慮し、果樹での取組を継続する。
リビングマルチ	継続した取組がなく、本県のリビングマルチの取組内容では地球温暖化効果も低いことから、平成31年度より当県の地域特認取組から取り下げる。